

第2回 秩父別町教育委員会臨時会会議録

会 期	令和3年11月22日
	令和3年11月22日
	(会議日数 1日間)

議事日程及び順序

- 1 開会宣言 午後 3 時 48 分
- 2 開議宣告
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 前回会議録の承認
- 5 報告事項
- 6 議案審議
- 7 協議案審議
- 8 閉議宣告 午後 4 時 44 分

記録 別紙のとおり

上記会議の次第を記載し、その適正であることを承認し署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

第2回 秩父別町教育委員会臨時会会議録

令和3年11月22日（月曜日） 午後3時48分

秩父別町教育委員会に召集

出席 委 員 4名

梅 澤 大 観

南 洋 子

田 丸 政 彦

宮 本 こずえ

教育長 小 林 宏 明

委員、教育長及び傍聴人を除く外議場に出席した者

教育次長 塩 地 勇 夫

主幹 植 田 一 至

会計年度任用職員 四 十 坊 文 枝

会議録を作成する職員

会計年度任用職員 四 十 坊 文 枝

午後 3 時 48 分 開会宣言

○小林教育長

それでは、只今より第 2 回秩父別町教育委員会臨時会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、先ほどまで小中学校へご足労いただき有難うございました。多少お疲れとは存じますが、この後引き続き第 2 回の臨時会を開催させていただきますことにご理解をいただきたいというふうに存じます。

さて、先週は歌志内学園の視察研修にも参加していただき、誠に有難うございました。9 月に町内の検討部会、検討委員会の協議の結果を踏まえ、中学校の校舎新築を視野に、また、町内における子ども達の長期的な教育環境の在り方や将来的な展望を見据える中、澁谷町長から新たな教育転換を図るとともに、その具体的な方針が示されました。このことを受けまして、まずは令和 5 年度の小中一貫教育への導入に向けた教職員や保護者の相互の理解を深めていただくことを目的に、教育委員の皆様には今回の歌志内学園の視察研修の機会を改めて計画し、実施させていただきました。昨年の道東の庶路学園と計根別学園の視察とは違い、先進的な取組というよりはこの 4 月に開校して 8 カ月段階での学校事情、その課題と課題解決に向けた具体的な取組などについて研修することができたのではないかと私自身は思っております。委員の皆様におかれましてもこれから始まります本町における小中一貫教育への発進に向けお力添いをいただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

また、本町の小中学校に目を向けますと、懸念しておりました修学旅行をはじめ各種見学旅行等の実施に当たりましても、校長先生をはじめ学校職員の努力と工夫のおかげでコロナ感染対策を十分回避しながら無事終えることができました。

さらには、不登校傾向にあります児童生徒への対応につきましても教室登校している生徒や徐々に改善している児童生徒もでてきていると伺っております。教育委員会といたしましても、適応指導教室を新たに設置するなど児童生徒に寄り添う心のケアに重点を置く対応を続けていきたいと考えているところであります。

なお、このあと次長より適応指導教室の設置について説明をさせていただきますが、南委員が適応指導教室の相談員として 10 月 29 日から生徒の指導にあたっておりまして、早くも学校から感謝の言葉を聞いているところでございます。南委員にはこの場をお借りし感謝を申し上げます。

さて本日の協議事項は来年度の予算が重点要望が主なものでありますが、

ご審議賜りますようお願い申し上げ開会の挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

日程番号1番 会議録署名委員の指名について

○小林教育長

日程番号1番、会議録署名委員の指名についてお願いいたします。

○塩地教育次長

はいそれでは、日程番号1番、会議録署名委員の指名についてでございますけれども、2番南委員をご指名いたします。

○小林教育長

はい、よろしくお願いいたします。

日程番号2番 前回会議録の承認

○小林教育長

次、日程番号2番、前回会議録の承認についてご報告願います。

○梅澤教育長職務代理者

先ほど確認させていただきました。間違いがなかったことを皆様方にご報告いたします。

○小林教育長

はい、有難うございました。

日程番号3番 報告事項

○小林教育長

次に、日程番号3番、報告事項について、1 町内校長会について私の方からご報告させていただきます。

11月17日に校長会がございましたが、その中では、まず小学校では不登校傾向にある児童の状況について、これは10月13日から11月16日分ではありますが、全部で23日の授業日数がありまして、そのうち6年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君は出席日数が19日、これはオンラインの授業も含みますけれども19日、欠席日数は2日でした。5年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君は出席日数1日、保健室登校6日、欠席日数15日、出席停止2日間だということでした。学校としてもできるだけの対応を継続して行っているというお話がございました。

二つ目はSDGs国連の持続可能な開発目標ですけれども、このSDGsの成果発表会が11月13日と14日に札幌でありまして、本町からですね、5年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんと【児童・生徒の個

人情報のため掲載なし】君が参加したとのことでした。全道から6校の指定校が参加したんですが、町内の子育て支援や高齢者施設を調べ、地域のゴミなど等との関連を考えながらの発表とのことでした。内容ですが大変素晴らしい発表が出来たと伺っております。

三つ目は10月29日に体育館でハロウィンパーティを実施したとのことでした。お菓子を貰ったり【個人情報のため掲載なし】先生のエレクトーンの演奏を聴きながら楽しい時間を過ごしたそうであります。

最後に税に関する絵画コンクールで6年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんの作品が全道6,345点の中から唯一北海道知事賞に輝きました。【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんは「私の作品が選ばれるなんてびっくり大きな絵が認められて嬉しい」と北空知新聞にもそういった記事が掲載されていたとのことであります。

次に中学校ですが、こちらですね、まず不登校傾向にある生徒の10月の状況についてお話がございました。それによりますと1年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんですが出席日数11日ですね、それから欠席日数が10日、早退が11日となりました。その中でですね、睡眠時間が平均4時間から5時間ぐらいで睡眠不足を訴える子が多かったそうであります。それから2週間ほど前から校長室を出まして生徒のいない教室に入ったり、体育館のステージの上から体育をする人たちを眺めるなど復帰に向けた訓練をしているそうであります。

また、スクールカウンセラーの話では本人にはもう少しで教室に行くことができるのではとのことでした。また、最近では好きな美術の授業が50分程度受けることができたというお話もされておりました。次に2年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんは出席日数1日、欠席日数が20日でありました。これまでとほぼ変わらない状態が続いているとのことでした。同じく2年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんですが、出席日数が0、欠席日数が21日という結果で、保護者の態度が硬化したままでありやはり状況は厳しいという話がございました。同じく2年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんは出席日数0、欠席日数が21日でありました。9月に別室登校に挑戦したけれども入室ができず、それ以降、新たな動きがなかったわけですが、先般ですね、11月18日にスポーツセンターにテストを受けに顔を出してくれたということがございました。家では学習面や生活面を規則正しく過ごしていますが、ひとりで学習をすることに対して限界を感じていると保護者が話されているそうであります。同じく2年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】君は教室復帰して2週間が経過しておりますけれども、現在ですね、登校できていて特に問題はない

ということで私も大変嬉しく思っているところであります。それから３年生の【児童・生徒の個人情報のため掲載なし】さんですけれども、出席日数が１５日、欠席日数が６日、早退が１０日、遅刻２日ということでございました。本人は口には出してはいないけれども、保護者の方からの情報では担任や一部の生徒への不満を抱いており、その感情と折り合いをつけることが難しいことが不登校の主因と考えているという校長先生のお話でした。最近では南相談員との関係も良好でおしゃべりもできているとの話もございました。

次に【個人情報のため掲載なし】養護教員についてであります。現在病休中なんですけれども、さらにですね、１ヶ月の自宅療養が必要と診断されて、１２月にはですね、病休が９０日を超えるという見通しであること、それから学習支援員に今現在【個人情報のため掲載なし】教諭が入っているわけなんですけれども、１１月２２日今日からですね、今日から２月末までの予定で放課後学習を始めるということでございました。

私からは以上でございます。

○小林教育長

次、２ 教育長会議等につきまして報告願います。

○塩地教育次長

(別紙に記載のとおり説明)

○小林教育長

では、３ 町議会関係について報告願います。

○塩地教育次長

３の町議会関係でございますけれども、前回の委員会以降は議会がございませんでしたので特にございませぬ。

○小林教育長

次、４ その他（１）行事関係について報告願います。

○塩地教育次長

(別紙に記載のとおり説明)

○小林教育長

以上報告事項がありましたけれども、何かこれに係わってご質問等がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。 よろしいですか。

日程番号４番 議案第１５号 秩父別町適応指導教室設置及び運営に関する教育委員会規則の制定について

○小林教育長

それでは次、日程番号４番、議案第１５号、秩父別町適応指導教室設置及び運営に関する教育委員会規則の制定について、説明願います。

○塩地教育次長

(別紙により説明)

○小林教育長

只今事務局より説明がありましたが、まず、ご意見ご質問等がありましたらよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○宮本委員

この教室については、今現在不登校の生徒さんや保護者の方にはお話が皆さんにいつているということで良いんでしょうか。こういう教室があって通うことができますよってことは。

○小林教育長

こういう開設の、これについてはまだですね。

○塩地教育次長

ええとですね、学校だよりだとかですね、とりあえず中学校ですけれども、適応指導教室を開設いたしましたということはそういうことはしてございます。今なかなかやっぱりたくさん対象者がいますけれども、順番的に月、例えば【個人情報のため掲載なし】さんが来ていただくというような形で一人ずつ来ていただければいい方に声掛けしているような状況です。

○小林教育長

よろしいでしょうか。何分にもですね、10月29日からスタートしたということで、これから少しずついろんなお話を聞きながらですね、また南委員とですね、お話等状況を確認したうえでどういう形でやったらいいのかそんな話も聞きながらですね、やりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。

他にありますか。

それではないようですので、議案第15号は可決とすることにご異議ございませんか。

— 声なし —

○小林教育長

それでは、ご異議がないようですので議案第15号は可決といたします。

日程番号5番 議案第16号 令和3年度教育関係予算の補正要求について

○小林教育長

日程番号5番、議案第16号、令和3年度教育関係予算の補正要求について、事務局より説明願います。

○塩地教育次長

(別紙により説明)

○小林教育長

はい、今説明がございましたが、まず、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。ありませんか。

それではなければ、議案第16号は可決とすることにご異議ございませんか。

— 「はい」の声あり —

○小林教育長

はい、有難うございます。それでは、ご異議がないようですので議案第16号は可決といたします。

日程番号6番 協議案

○小林教育長

次に、日程番号6番、協議案について、1 令和4年度教育関係予算要望について事務局より説明願います。

○塩地教育次長

協議案でございますけれども、まず1の令和4年度の教育関係予算の要望についてということでご説明を申し上げます。先ほどですね、小中学校及び社会教育施設の方を訪問していただき説明の方を受けていただいております。

本日ですね、ちょうどいただいた説明に基づきまして各委員から意見をいただきまして、AからC判定までの参考意見とさせていただくと考えてございます。12月ですね、定例会の際にAからまたC判定を委員会の方で、事務局の方で検討をさせていただきまして、12月にまた定例会でお示しをさせていただきたいと考えてございます。

本日につきましては、先ほどご説明をさせていただいた以外のものをですね、新規のもの等を若干説明させていただきたいと考えてでございます。

一番後ろですね、17ページをお開きいただければと思います。先ほどですね、社会教育施設の方はご覧いただきましたけれども、社会教育の部分で若干新規の事業ということで掲載をさせていただいております。こちらの方をご説明させていただきたいと思います。

6番目ブックダイブ事業ということで、本に興味を持ち始める3歳児に子どもの名前に合わせた内容にできるパーソナル知育絵本といった絵本をですね、贈呈するといったもので読書の部分に繋げていただきたいということで考えてございます。新規といたしまして6万500円の金額で計上させてい

ただきたいと考えてございます。

7番目、ちっぷっ子・夢へのかけ橋プロジェクト補助金ということで、子ども達自らの夢や希望に近づくために行う挑戦的な活動に対しましてその内容、実現の可能性も審査したうえで家庭に係る経費を一部助成をしたいということで、子ども達の夢の実現の後押しをしたいといった内容となっております。こちらの方ですね、1件10万円を上限として補助をさせていただきたいと、掛ける5件分ということで50万円を計上させていただいてございます。

あと、次の18ページでございますけれども、先ほどお話をさせていただきました、野球場バックネット塗装及び郷土館のですね、屋根の補修分でございますけれども、こちらの方ですね、平成19年に以前一度、塗装した以降塗り直しをしていないといったようなことがございます。既に14年が経過していることもございますので、こちらの方も是非やっていきたいということで考えさせていただきまして計上させていただいてございます。

あと、お手元にですね、本日お渡しをさせていただきました公設塾の部分の学習塾についてということで、前回の委員会でもですね、公設学習塾について現在お見積もりをお願いしているといったようなことをお話させていただきました。実際に見積を取ってですね、金額等も検討をさせていただいたところ一部内容を変更してですね、再度見積書を提出をさせていただいてございます。次年度につきましては試験的な運用というようなこともございまして、委託期間につきましては8月の下旬から1月中旬ということで2学期を中心にですね、実施をしてみたいかといったような内容に変更させていただいてございます。見積金額につきましては580万円程度ということで、また初期費用についてはまた別ということで見積もりをいただいております。事業者につきましては先日いただいたバース47といったような事業者でございまして、この事業者の実績でございますけれども、後ろの方にですね、道内で行われている公設民営塾の実績の調査をさせていただきました。参考までに掲載させておりますが、すべてですね、2,000万円から3,000万円程度の金額を掛けましてですね、実施をしているといったような内容となっております。寿都町及び足寄町につきましてはですね、実際の効果の部分についても詳しく記載をいただいております。そのことにつきましてもですね、のちほどご覧をいただければと考えてございます。対象学年につきましてはですね、前回の5、6年ということで、あと中学2年という形でと考えてございましたが、実際に募集してみてもですね、小学校3年生から中学3年生までの希望者にしてみたほうが、やる気のある子が参加したいということで来るのではないかとという部分もございまして、

1クラス20名程度ほど最低60名を募集したいということでございます。こちらでも個別の指導をしていただけたといったようなこともありまして、このような形での実施が可能なんじゃないかと、そういったことからそのような内容にさせていただきたいと考えてございます。そのほかのポップにつきましては前回と同様の内容となつてございますので、こののち参考までにご覧をいただければと考えてございます。こちらの方ですね、また12月に重点要望ということでランク付けもしてこの要望一覧表にも掲載をしたいと考えてございます。

あと一点、学校の方ですね、基本設計費、今見積を2社ほどからいただいております。義務教育学校の方ですね、開設する部分の建築の基本設計費に当たるものについて今見積をいただいているといったような状況でございます。また、こちらの方もですね、今いただいている状況でございますので、次回の定例会の際に重点要望として掲載をできればなと考えてございますのでよろしくをお願いをしたいと考えております。

1点目の予算要望については以上でございます。

○小林教育長

はい、教育関係の予算要望ですが、何かご質問等ありますでしょうか。

今回の12月の重点要望の中には今お話しされたA B Cの判定を付けたものをですね、お示しし協議したいということでした。まあ例年やっているとおりなんですけれども、よろしいでしょうか。

はい、じゃあそのように進めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ次、2 学校施設整備検討委員会答申についてお願いいたします。

○塩地教育次長

はいそれでは、2番目の学校施設整備検討委員会答申についてでございます。前回のですね、委員会で概要については皆様にお知らせをさせていただきまして、町の方針としてこのような形になったというようなことでの説明をさせていただきました。今回の委員会でですね、この別紙の詳細の部分についてですね、ご説明をさせていただきまして、御理解をいただければと考えてございます。それでは説明をさせていただきます。

まず1点目につきましてはですね、施設整備の必要性ということで記載をされてございます。2番目の学校教育の現状と課題につきましてもですね、こちらの現在のですね、状況等の部分についても掲載をさせていただいているとなつてございます。

2ページにつきましても児童生徒の現状と課題ということで現在2010年から比べた減少率であったり、現在の全国学力・学習状況調査の部分につ

いての内容等も記載をさせていただいている状況でございます。

3 ページ目でございますけれども、施設整備に係る検討経緯ということで、検討委員会及び検討部会ということで役場職員を中心としたですね、検討委員会を立ち上げて検討を行ってございます。検討委員につきましては副町長を委員長とした7名、検討部会につきましては学校の保護者を中心とした部会ということで係長職を中心とした6名という流れとなっております。委員会につきましては計3回ですね、実施をしてございます。

検討部会につきましては次のページ、4 ページ目でございますけれども計6回検討部会を、実施をしているといった内容でございます。中にはですね、第5回の義務教育学校の歌志内学園の視察も実施をしているといったような内容となっております。検討部会の会議内容でございますけれども、第2回目で当初7程度の案をお示しをしてその中から選んでいただくというような形での実施をしてございます。そしてその中から4案に絞り込みをして、その中での小学校周辺での増築が総合的に判断するというものではないかといったような内容が中間報告として上がってございます。

5 ページ目はですね、中間報告までに4回会議を実施したということで、先ほどお話をさせていただいた小学校の隣接とした部分についての案が有力であると、あと当初のスケジュール、3年程度のスケジュールで実施をするというようなことで考えていたんですが、当初のスケジュールより1年延長した方が良くないかといったような必要があるんじゃないかといったような意見もいただいております。その検討部会の中間報告を受けた検討委員会での意見ということで、4番目に記載をしてございます。こちらでもですね、部会で出た意見ではちょっと報告書としては不足だと、学校の在り方など全体を通した基本的な考え方をもっと示してほしいであったり、あと将来的な児童数の減少、財政面だけの検討を行っていくだけの抜けた感があったと、学校のあるべき姿や理念なども踏まえ児童生徒の教育に最適な方法を考慮してほしいといったような意見もございました。この中間報告の際にですね、義務教育学校をですね、この部分を加味して部会で是非理解を深めるために実際に見にいったですね、メリット、デメリットを考察を願いたいといったような意見が提出をされてございます。

6 ページ目に移らせていただきますが、こういった意見をいただきましたして部会として歌志内学園7月21日に訪問させていただきまして、様々な経緯だったり学校経営等の説明を受けるといった内容となっております。視察の内容詳細でございますけれども、先日ですね、委員の皆様にご送らせていただきました校長先生からいただいた資料、あれを基にこちらの方に記載をしているといったような内容となっております。

こちらの方を受けましてですね、9ページ目をお開きいただければと思いますが、視察後の検討部会の会議内容ということで8月の2日に実施をさせていただきます。歌志内学園を見た部分についての意見を総合的に記載をしているものでございますけれども、最終のですね、報告といたしましては先日の概要でもお話をさせていただきましたが、中間報告と変わらず、小学校の隣接を結論としたい、あと意見を集約した結果、将来的には義務教育学校の開設の町といったような考え方になったといったような内容をお伝えしてございます。

こちらの部会ですね、答申を受けまして最後の10ページですね、検討委員会としての答申ということで、最終的な答申といたしましては小学校に隣接し東側駐車場に3階建てとすると、あと整備方針としましては教科指導や財政面でメリットが大きい義務学校とするといったような最終答申になってございます。

11ページの方に開設スケジュールということで8年4月に開設予定したいと、予定するべきだといったような結論となつてございます。12ページ目につきましてはですね、施設に関する基本方針等の記載をさせていただいてございます。その後ろにですね、予定の概要ということで4案記載をさせていただきますけれども、当初は7案あったうちからこの4案に絞り込みをして小学校に隣接をするということで設置をしたといった内容となつてございます。あと施設の配置図及び平面図につきましては、あくまでも法人での団体での取組ということでこれからまた基本設計等でですね、実際の建設場所及び建築内容等も精査をして実施をしていきたいといったような内容となつてございます。先ほどもお話をさせていただきましたが、基本設計費についてこの施設といったような内容となつてございます。

以上でございます。

○小林教育長

はい、今説明がありましたけども、何かご質問等がございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○梅澤教育長職務代理者

これまず決定事項なのかどうなのか。この委員会で決めてこの方法でやりますと出てきているんですけども、その委員会においてこう決まったからこれからこういうふうに進んでいきますということなのか。町民には、保護者なりには説明はなしでこのままいくということですか。

○塩地教育次長

12月に懇談会がPTAの中でありますけども、そちらの方で町としてのこれからのスケジュールであつたり建築場所、そういったところを保護者の

方にお話をさせていただく場を設けさせております。

○梅澤教育長職務代理者

保護者の方々は建物の場所とかそういうのは気になるんだろうと思いますけれども、内容的なものでメリット、デメリットを保護者の方にもお話しをすると。また、この委員会で行ったのは歌志内学園だけだったのか。他の義務教育、または一貫教育の学校の視察をしたのかどうか。

○塩地教育次長

視察場所は歌志内学園ですね。

○梅澤教育長職務代理者

のみ。

○小林教育長

はい、暫時休憩をします。

暫時休憩 午後 3 時 25 分

再 開 午後 3 時 40 分

○小林教育長

はい、暫時休憩が終わりましたのでよろしくお願いします。

それでは次、3 次期教育委員会についてご説明をお願いします。

○塩地教育次長

それでは、次期教育委員会でございますけれども、12月に実施をしたいと考えてございます。前年ですけれども16日に実施をしているということでございまして、議会終了後にまた実施をしたいと考えてございます。以上でございます。

○小林教育長

16日の週。

○塩地教育次長

16日の週ですね。前回16日でした。

○小林教育長

いかがでしょうか。都合の悪い日がもし今、分かれば教えていただきたいと思いますが、16日の週だと思います。

○塩地教育次長

13日の週。

○小林教育長

13日の週だね。

○南委員

15日はちょっと都合が悪いです。

○小林教育長

13日はだめでしょ。

○塩地教育次長

13日。

○小林教育長

町内会長会議。

○塩地教育次長

そうですね、ではだめですね。

○田丸委員

17日だめですね。

○小林教育長

17日だめ。あとは。

○塩地教育次長

南委員、15日だめです。

○小林教育長

15日がだめ、それでは14日か16日。

○梅澤教育長職務代理者

大丈夫です。

○小林教育長

あとは、大丈夫ですか、良いですか。それでは14日にしますか。

○塩地教育次長

できれば14日にしていただければ有難いです。

○小林教育長

14日の早い方が良いですね。

○塩地教育次長

16日はちょっと中学校の保護者説明会がありますね。

○小林教育長

説明会があるもんね。じゃあ14日ということで取り合えず抑えといていただいてよろしくお願いします。時間は。

○塩地教育次長

午後3時30分からで。

○小林教育長

3時30分からということでご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

じゃあこの件を終わりますして、4 その他ありますか。

○塩地教育次長

(別紙により説明)

○小林教育長

よろしいですか。なければ全体を通して何かありますでしょうか。

— 声なし —

○小林教育長

ないということですので、それでは以上を持ちまして第2回秩父別町教育委員会臨時会を閉会したいと思います。どうもお疲れ様でした。

午後4時44分閉会